

会議結果報告書

会議の名称	令和2年度第2回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	令和2年9月18日（金）10：00～12：00 ホテルポールスター札幌 2階 ポールスターホール
出席委員 24名/28名中	安藤慎也、大場信一、梶井祥子、加藤雅央、川俣智路、菊地秀一、北川聡子、齋藤優希、下村勝子、白取信子、末武真紀、遠山博雅、豊田直美、林亜紀子、林貞年、林進一、星野幹宏、正岡経子、松本伊智朗、箭原恭子、藪淳一、山中里美、横山尚幸、吉田賢一（敬称略）
傍聴者数	2名

議事等	概要
1. 新・さっぽろ子ども未来プラン令和元年度の実施状況	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・さっぽろ子ども未来プラン令和元年度の実施状況について、資料1-1～1-4に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ●LINEによる相談の施行実施について <ul style="list-style-type: none"> ・（委員）資料1-1の4ページ下にある「LINEによる相談の試行実施」について、実際にどのぐらいの相談がLINEで来ていて、どのぐらい効果があったのか。 ⇒（子どもの権利推進課長）LINEによる相談は、今年度4月から通年実施していて、8月末までの統計で、延べ474件。子どもアシストセンター（以下、「センター」という。）では、このほか電話、面談、Eメールで相談を受けており、全体の相談件数は1,507件。したがって、4月から8月末まで、延べ1,507件受けたうち、LINEが474件となっている。センターでは、子ども本人からの相談が7割を占めており、そのうち3割がLINEでの相談。今、LINEが子どものツールとして普及しているので、非常に相談しやすいツールになったと感じている。 ・（委員）子どもを対象としたセンターの「LINE」相談事業が有効であれば、乳幼児を抱える子育て世帯向けにも、小さなことでも相談できるような窓口があれば便利ではないか。 ●計画全体の成果指標（子どもを生き育てやすい環境だと思ふ人の割合）について <ul style="list-style-type: none"> ・（委員）資料1-1の3ページ、全体の成果は大変意味があるもの。「子どもを生き育てやすい環境だと思ふ人の割合」は平成25年から見ると下がる傾向にある。その原因として「全国的に子育てへの関心が高まったことや、就労する女性が大幅に増加したことに伴い」とあるが、実際に平成25年から平成30年の間にどれくらい増加しているのか。

⇒ (子ども企画課長) 子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合が下がっている要因は、詳細な分析はできていない状況。この状況について改めて調査することを考えている。また、働く母親の割合は、平成 25 年度 41.7%に対し、平成 30 年度は 56.9%と、大幅に増えている状況。

・(委員) 資料 1-1 の成果指標のところ、アスタリスクがついて、何の調査によるか書いているところもあれば、書いていないものもある。アスタリスクで示されていないものは、どういった方法で調査されているのか。例えば、8 ページの「仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合」はどういった調査で得られた数字か。

⇒ (子ども企画課長) 札幌市指標達成度調査による数値になっている。

・(委員) 「子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合」について、第 4 次さっぽろ子ども未来プランにも目標値として引き継いでいる中で、46.6%というのは子ども・子育て会議の成果としても残念である。この数値が低下している要因を細かく分析していかないと対応策が打てないのではないか。

・(委員) 札幌市全体、市民全体で、子育て家庭をどのように見つめていくか、そして、子育て家庭を受け入れる地域社会がどうあるべきかということも含めて考えていかないと「子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合」は上がっていかないのではないか。そのためには、今後の対策を考える際に、地域づくりも関連させていかなければならない。

●基本目標 4 の成果指標について

・(委員) 『市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合』について、大規模施設が減れば割合が高くなると思われるが、社会的養護を受けないといけない子ども達のニーズがどれほどあり、実際に数値としてどれほど満たせていて、その中で家庭的養育の割合がどれくらいなのかという件数まで出てくると分かるが、単純に割合で示すことにどれほどの意味があるのか。

・(委員) 札幌市の障がい児施策は、ある程度サービスが整っていて、サポートがかなり行き届いている印象であるにもかかわらず、「障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合」が低い。障がいのある子の保護者の話を聞いていると、サービスや支援は行き届いているが、自分の子が本当に大事だと思う社会的な評価がもっと醸成されていかないと、この指標は上がらないのではないかと感じる。子ども未来局と障がい福祉課と一緒に、障がいのある子もない子も大事な札幌の子であるという意識の醸成を考えていきたい。

・(委員) 「今後の生活（経済的・子育て等）に不安のある母子・父子家庭の割合」の指標は、第 4 次さっぽろ子ども未来プランから変更

	<p>となり、「子育てに楽しさよりも大変さの方が多いと感じるひとり親の割合」と「ひとり親」の割合に変更になるが、母子世帯、父子世帯の割合を内数として示してほしい。</p> <p>●その他質問・意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 資料1-4の保育の需給状況の中で、企業主導型保育事業は数字に含まれているのか。 <p>⇒(保育推進担当課長) 企業主導型保育事業は、企業の方が使える従業員枠の部分と、一般の市民が使える地域枠の二つに分かれており、その地域枠の中の一部を数字に含めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 最近、孤独になってしまいがちなお母さんも増えていると感じている。地域に、保健師や保育士、そして心理士のような方々が配置されて、その機関の方々の相談しやすさを含めた専門性を高めていく、そのことによって、お母さん同士がつながっていきけるような、安心できるようなことも今後必要になってくると思われる。 ・(委員) 各種成果指標について、民間の会社で言い換えると顧客満足度となるが、これは目標100%にするのが普通である。この目標が最初から60%や80%となっており、目標を達成させるための値に見えてしまう。「ライフワークバランスがとれている人を100%にしたい!」、「障害のある子どもが暮らしやすい街にしたい!」、「今後の生活に不安のない街にしたい!」そのような姿勢を見せてもらえると頼もしい札幌市であるのに・・・と感じる。
<p>2. 第3次札幌市児童相談体制強化プラン(第3次プラン)の検討状況</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次札幌市児童相談体制強化プラン(第3次プラン)の検討状況について資料2-1、2-2に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <p>●第二児童相談所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 第二児相は、今ある児相を半分に分けて運営するのか。「第二」ということだが、今ある児相がもう一つできるということにより、これから札幌市できちんと対応できていくものだと思うし、仕事量がすごく増えているなかで、虐待を防ぐことにもなると思う。今児相にいる人員が倍ぐらいになっていくということが望ましいのではないか。 <p>⇒2所体制になったとき、例えば、今いる職員がただ分かれるだけということでは、機能の維持がせいぜいではないかというご質問かと思うが、まず、第二児相ができるように人員体制の増強を始めたいと考えている。その上で、建物ができたときには、第二児相の人数を大体確保した状態で分けるというような形にもっていきたいと考えている。現在、相談の対応件数等も年々増加している状況なので、そういったことに対応するためにも、体制の確保を図ったうえで第二児相ということに持っていきたいと考えている。</p>

	<p>●児童福祉部会での議論の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 児童福祉部会の部会長として、部会での議論の状況をご紹介して、ここで皆さんと共有したい。児童相談体制強化プランは、児童相談所のことを議論しているわけではなく、その中の体制として大きなところは区の強化。児相が二つに分かれることを一つのきっかけに、区と児相の関係をどういうふうにしていくかということが大きな議論の柱になっている。区の強化というのは、家児相（各区家庭児童相談室）の抜本的な強化及び区全体の相談体制、要対協（札幌市要保護児童対策地域協議会）の強化、区でワンストップのサービス、相談窓口の体制をつくること。市民の側からすると、あちこちに行くのは大変煩雑であるし、分かりにくいので、相談しやすいような、俗にいうワンストップの体制をきちんとつくっていくことが必要ではないかという意見が委員からも出て、部会の中では大体の合意になっているような気がする。もう一つは、区の家児相の抜本的な強化というときに、人数もそうだが、専門性の問題がある。これは研修の話ではなくて、札幌市全体の職員のキャリアパス、あるいは、専門職集団を札幌市の中でどうつくっていくのかということが大変重要ではないかということが議論として出ている。その中で、児相の職員の増や家児相の頭数の増だけでなく、児相と家児相、区と児相を異動しながら専門性を高めていけるような人事ルートをどうつくっていけるのかということが、児相だけの話ではなく、市全体として大きな課題ではないかという指摘が何人も委員から出ている。そういうふうになると、家児相の職員の職種の構成そのもの、今は保健師と事務職員と非常勤の相談員かと思うが、そういう職種の構成でよいのかどうかも検討すべきではないかという意見も出て、議論をしている。
<p>3. 各部会の決議状況について</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3に基づき説明。 ・資料4に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし
<p>4. 札幌市児童虐待防止ハンドブック「ダイジェスト版」の作成</p>	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市児童虐待防止ハンドブック「ダイジェスト版」の作成について配布したリーフレットに基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし

(議事概要について発言者内容確認済み)